

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

2023 年 1 月、世界のベストが 6 年超となる 73 カ月連続での純資金流入を記録し、4 ファンド合計で 3000 億円を突破

- **2023 年 1 月の月間純流入額は過去最高。インベスコ 世界厳選株式オープン<為替ヘッジなし>（毎月決算型）への純資金流入額は、アクティブ運用を行う追加型公募株式投信の中で、月間第 1 位を記録** -

2023 年 2 月 13 日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（代表取締役社長兼 CEO：佐藤秀樹、所在地：東京都港区）は、本日 2023 年 2 月 13 日に、世界のベスト「インベスコ 世界厳選株式オープン<為替ヘッジあり>（毎月決算型）／<為替ヘッジなし>（毎月決算型）、インベスコ 世界厳選株式オープン<為替ヘッジあり>（年 1 回決算型）／<為替ヘッジなし>（年 1 回決算型）」（追加型投信／内外／株式）が 4 ファンド合計で、2017 年 1 月以来 2023 年 1 月までで 6 年超となる 73 カ月連続で純資金流入となり、運用資産残高も 3000 億円を突破したことを発表致しました。^{*1} 2023 年 1 月の流入額は約 285 億円と、月間純流入額において過去最高を記録しました。世界のベストの中でも、インベスコ 世界厳選株式オープン<為替ヘッジなし>（毎月決算型）への純資金流入額は、アクティブ運用を行う追加型公募株式投信の中で、月間第 1 位を記録しています。^{*2}

世界のベストは、世界中の株式の中から、「株式投資の王道」である「成長+配当+割安」にこだわって“世界のベスト”に厳選投資する世界株式ファンドです。“20 年超の実績”を持ち、投資家の方々の多彩な投資ニーズを満たすように、決算の回数と為替ヘッジの有無で、<為替ヘッジあり>（毎月決算型）／<為替ヘッジなし>（毎月決算型）および<為替ヘッジあり>（年 1 回決算型）／<為替ヘッジなし>（年 1 回決算型）の 4 つのコースをそろえています。

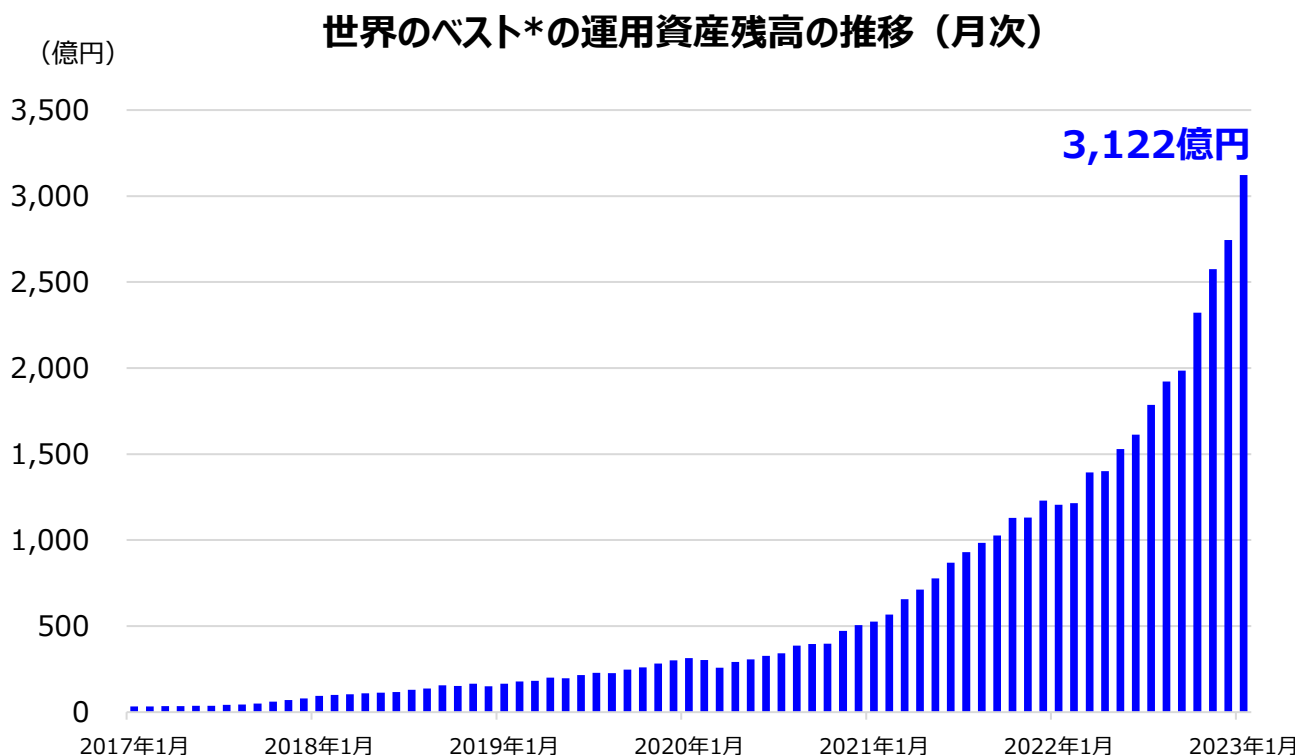
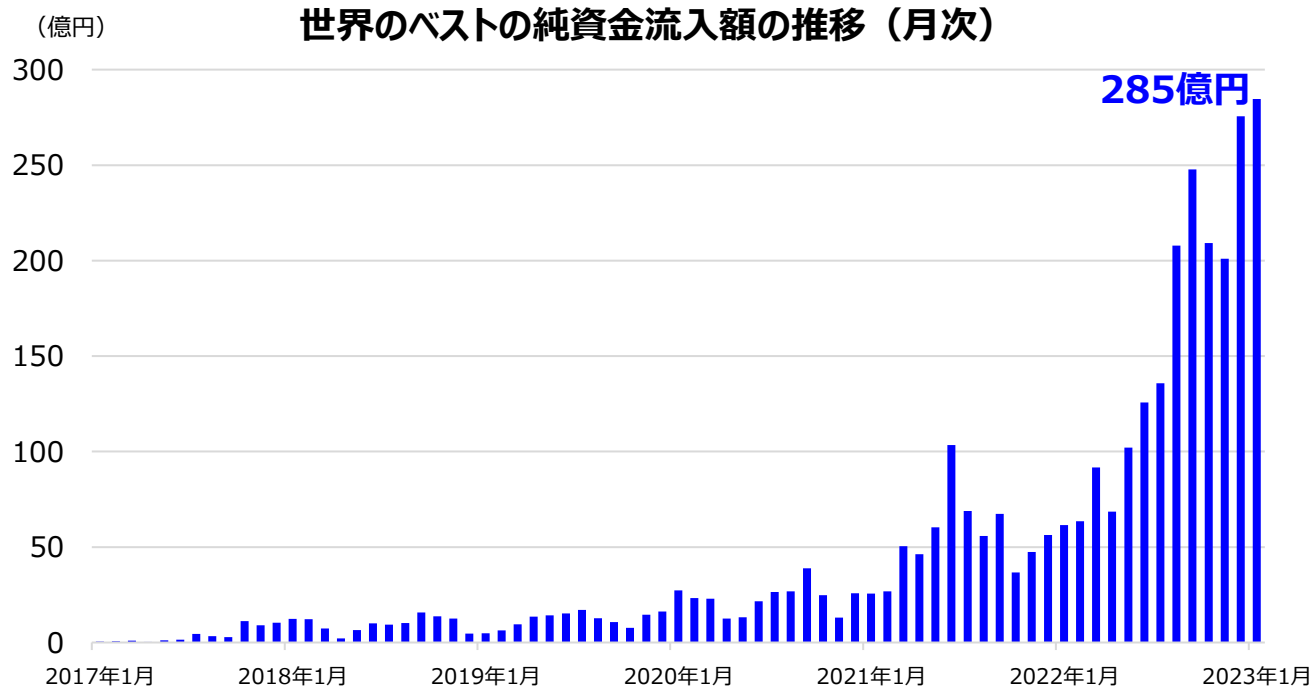
販売会社は、2022 年 1 月末の 28 社から、この 1 年で 8 社増え、2023 年 2 月 13 日時点で 36 社（内訳、銀行 12 社、信託銀行 1 社、証券会社 22 社、保険会社 1 社）となっています。^{*3}

代表取締役社長兼 CEO である佐藤秀樹は「株式市場が不透明感を増す中でも、「株式投資の王道」である「成長+配当+割安」にこだわって“世界のベスト”に厳選投資することを選び、日本の公募投信として 20 年を超える運用実績をもつことや、安定した分配実績に加えて多様なコースをご用意していることが、投資家のニーズを捉え、この結果に結びついたものと考えています。より良いパフォーマンスをご提供できるように努めてまいります。」と述べています。

^{*1} 2023 年 1 月 31 日現在、4 ファンド合計の運用資産残高は約 3,122 億円です。

^{*2} 出所：Fundmark/DL。2023 年 1 月の月間純資金流入（推計値）が取得できる全追加型公募株式投資信託のうち、アクティブ運用を行うファンド（投資信託協会の商品分類のうち、補足分類がインデックス型に該当しないもの）を抽出・比較。

^{*3} 確定拠出年金のみの取り扱い販売会社を含む



出所：インベスコ グラフ期間：2017年1月～2023年1月、月次、各月末値。* 上記2つのグラフはともに4つのファンドの合計値になります。
 当ファンドは2016年9月に毎月決算型に変更しており、2017年1月より毎月の決算時に分配を行っています。上記は過去のデータであり、将来の成果を保証するものではありません。当資料では、「インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）／＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）」および「インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジあり＞（年1回決算型）／＜為替ヘッジなし＞（年1回決算型）」を総称して「世界のベスト」という場合があります。

当ファンドの詳細につきましては、以下特設サイトをご覧ください。

世界のベスト 特設サイト：

<https://www.invesco.com/jp/ja/individual-investor/funds/featured-funds/global-best.html>

以上

世界のベスト（追加型投信／内外／株式）について

■ファンドの特色

ファンドの特色

- 1 主としてマザーファンド※1 受益証券への投資を通じて、日本を含む世界各国（エマージング国を除く）の株式の中から、独自のバリュー・アプローチによりグローバル比較で見た割当銘柄を厳選し投資します。
- 2 銘柄選択にあたっては、独自の財務分析、経営力、ビジネス評価等ファンダメンタルズ分析と株価の適正水準評価等に基づくボトムアップ・アプローチにより行います。
- 3 為替変動リスクについて、対応の異なる2つのファンドがあります。
<為替ヘッジあり>では、実質外貨建資産について、原則として、対円で為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
<為替ヘッジなし>では、実質外貨建資産について、原則として、対円で為替ヘッジを行いません。
- 4 毎月決算型は、原則として、毎月23日（同日が休業日の場合は翌営業日）の決算日に分配を行います。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。
- 5 <為替ヘッジあり>はMSCIワールド・インデックス（円ヘッジ指数）※2、<為替ヘッジなし>はMSCIワールド・インデックス（円換算指数）※2をベンチマーク※3とします。
- 6 インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド（英国、オックスフォードシャー）に、マザーファンドの運用指図に関する権限を委託します。

※1 ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「インベスコ 世界先進国株式 マザーファンド」です。

※2 MSCIワールド・インデックス（円ヘッジ指数）とは、MSCI Inc.が算出する基準日のMSCIワールド・インデックス（円ヘッジ指数）の数値です。MSCIワールド・インデックス（円換算指数）とは、MSCI Inc.が算出する基準日前営業日のMSCIワールド・インデックス（米ドル指数）の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売買相場の仲値）で独自に円換算したものです。MSCIワールド・インデックス（円ヘッジ指数）およびMSCIワールド・インデックス（米ドル指数）は、MSCI Inc.が算出する株式インデックス（指数）の一つです。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。この情報はMSCI Inc.の厳密秘密であり、またその著作権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含む電子的、機械的な一切の手段その他のあらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版、複製、データ等の全部または一部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。また、ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完全性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。MSCIワールド・インデックスの構成国や構成銘柄等は、適宜見直しが行われます。したがって、ファンドの投資対象国および投資対象銘柄は事前の予告なく変更されることがあります。

※3 ベンチマークとは、ファンドのパフォーマンス評価やポートフォリオのリスク管理を行う際の基準となる指標のことです。ファンドは、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を得ることを目的としていますが、ベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。なお、ファンドは投資状況により、マザーファンドのほか株式等に直接投資する場合や、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。

■ ファンドのリスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

基準価額の変動要因

ファンドは実質的に国内外の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。

価格変動リスク	〈株式〉株価の下落は、基準価額の下落要因です。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。
信用リスク	発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。 ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。
為替変動リスク	〈為替ヘッジあり〉為替の変動（円高）が基準価額に与える影響は限定的です。 為替ヘッジ（原則としてフルヘッジ）を行い為替変動リスクの低減に努めますが、為替変動の影響を完全に排除できるとは限りません。また、円金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。 〈為替ヘッジなし〉為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。 為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンド固有の留意点

- ベンチマークは、今後、他の指数へ変更されることがあります。

投資信託に関する留意点

- ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。

- ファンドにおいて短期間に相当金額の換金資金の手当てを行う場合や市場環境の急激な変化等が生じた場合は、当初期待された価格や数量で有価証券等を売却できないことや取引に時間を要することがあるため、基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの要因等により有価証券等の売却・換金が困難となった場合や、資金の受け渡しに関する障害が発生した場合は、ファンドの換金のお申し込みの受付中止（既にお申し込みを受け付けた場合を含みます。）や換金資金のお支払いの遅延となる可能性があります。
- マザーファンド受益証券に投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などが生じ、マザーファンドにおいて組入る有価証券等の売買が行われた場合などには、組入る有価証券等の価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

■ お申し込みメモ・ファンドの費用

購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 ＊分配金の受け取り方法により、「自動払いぞく投資コース」と「一般コース」の2コースがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金の申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 および取り消し	取引所などにおける取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。
信託期間	■ 毎月決算型：無期限（設定日：1999年1月7日） ■ 年1回決算型：無期限（設定日：2018年10月5日）
繰上償還	■ 毎月決算型：信託契約の一部解約により、＜為替ヘッジあり＞および＜為替ヘッジなし＞の受益権の総口数の合計が40億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。 ■ 年1回決算型：信託契約の一部解約により、＜為替ヘッジあり＞および＜為替ヘッジなし＞の受益権の総口数の合計が40億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
決算日	■ 毎月決算型：毎月23日（ただし、同日が休業日の場合は翌営業日） ■ 年1回決算型：毎年12月23日（ただし、同日が休業日の場合は翌営業日）
収益分配	■ 毎月決算型：毎月の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ■ 年1回決算型：年1回の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ＊「自動払いぞく投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が定める 3.30%（税抜3.00%）以内 の率を乗じて得た額
信託財産留保額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.30% の率を乗じて得た額

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	日々の投資信託財産の純資産総額に 年率1.903%（税抜1.73%） を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、以下の支払時期に投資信託財産中から支払われます。 ■ 毎月決算型：毎計算期末または信託終了時。 ■ 年1回決算型：毎計算期間の最初の6月終了日および毎計算期末または信託終了時。
その他の費用・ 手数料	・組入・有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。 ・監査費用、目録見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して 年率0.11%（税抜0.10%）を上限 として、信託財産中から以下の支払時期に支払うものとします。 ■ 毎月決算型：毎計算期末または信託終了時。 ■ 年1回決算型：毎計算期間の最初の6月終了日および毎計算期末または信託終了時。

※上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

■ 収益分配に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われるため、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、分配金の水準のみからファンドの収益率を求めることはできません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。



■ 販売会社について

受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資※に関する事務などを行います。

※ 分配金を受け取るコースのみを取り扱う販売会社は当該業務を行いません。

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		
阿波証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第1号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・ バンキング・グループ・リミテッド (銀行) ※1	登録金融機関	関東財務局長(登金)第622号	○			
岡三にいがた証券株式会社※2	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社十六銀行※2	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
スルガ銀行株式会社※2	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○			
損保ジャパンD C証券株式会社 (確定拠出年金のみの取り扱い)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第106号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社富山銀行※2	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
西日本シティ銀行証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	
日本生命保険相互会社 (確定拠出年金のみの取り扱い)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第36号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行※1	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
三井証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第14号	○			
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行※2 (確定拠出年金のみの取り扱い)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社※1	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
めぶき証券株式会社※2	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

2023年2月13日時点

※1 新規の募集・販売の取り扱いを停止しています。

※2 インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）のみ取り扱いを行います。

上記販売会社リストは、世界のベスト、すなわち、「インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）／＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）」および「インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジあり＞（年1回決算型）／＜為替ヘッジなし＞（年1回決算型）」を採用している販売会社リストであり、ファンドごとによって実際の販売会社は異なります。ファンドごとの販売会社情報など、ファンドの詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

世界のベスト 特設サイト：

<https://www.invesco.com/jp/ja/individual-investor/funds/featured-funds/global-best.html>

インベスコについて

インベスコ・リミテッド（以下、「インベスコ」）は、「素晴らしい投資体験を通じて、人々の人生をより豊かなものにする」ことを会社の存在意義として掲げ、グローバルな運用力を提供する世界有数の独立系資産運用会社です。インベスコは、グローバル市場で培った特色ある運用力を強みとするブランドを傘下に収め、世界中の個人投資家、機関投資家などの顧客の資産運用ニーズに対し、グループの総合力を結集して包括的な解決策を提供しています。インベスコは、世界 20 カ国以上に拠点を置き、ニューヨーク証券取引所に上場しています（証券コード：IVZ）。インベスコに関する詳しい情報は、[ウェブサイト](#)（英語）で入手することができます。

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社について

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社は、「素晴らしい投資体験を通じて、人々の人生をより豊かなものにする」ことを会社の存在意義として掲げ、グローバルな運用力を提供する世界有数の独立系資産運用会社インベスコの日本拠点です。インベスコ・アセット・マネジメント株式会社は、内外の公的年金・企業年金、事業法人、銀行や保険会社など機関投資家を対象に、株式や債券などの伝統的な投資戦略からオルタナティブなど非伝統的な投資戦略まで幅広い商品およびサービスを提供しています。また、銀行・証券会社・保険会社などを通じて個人投資家向けの投資信託およびサービスを提供しています。インベスコ・アセット・マネジメント株式会社に関する詳しい情報は、[ウェブサイト](#)で入手することができます。

その他の留意事項

当資料はインベスコ・アセット・マネジメント株式会社が設定・運用する投資信託についてお伝えすることのみを目的として作成したプレスリリースであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また、過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。当資料で詳述した分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と差異が生じる場合があります。当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見などは特に記載がない限り当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。ファンドの購入のお申し込みの場合には、投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入しておりません。ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。ファンドは、実質的に国内外の値動きのある有価証券など（外貨建資産には、為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これらの運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 306 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
〒106-6114
東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
六本木ヒルズ森タワー 14 階
Telephone 03-6447-3000

2724249-JP